

秋田市告示第95号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第36条および第48条の規定に基づき、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業者が次のとおり確認の辞退をしたので、同法第41条および第53条の規定により告示する。

令和7年3月24日

秋田市長 穂 積 志

1 教育・保育施設の種類、名称および所在地ならびに当該特定教育・保育施設の設置者の名称

施設の種類	施設の名称	施設の所在地	設置者の名称
幼稚園	将軍野幼稚園	秋田市将軍野青山町11番18号	学校法人加賀谷学園
幼稚園	わかば幼稚園	秋田市山王三丁目1番24号	学校法人わかば学園
保育所	将軍野幼稚園附属キッズステーションしょうぐんの	秋田市将軍野青山町9番17号	学校法人加賀谷学園
保育所	白百合保育園	秋田市八橋鯨沼町5番6号	社会福祉法人白百合保育園

2 地域型保育事業の種類、当該事業所の名称および所在地ならびに当該特定地域型保育事業者の名称

事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称
小規模保育事業	わかばベビー保育園	秋田市山王三丁目1番24号	学校法人わかば学園

3 1および2に掲げる施設等が確認の辞退をした年月日

令和7年3月31日